

海上自衛隊艦船補給処

|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
| 対象防衛関係施設の所在地        | 神奈川県横須賀市  | 田浦港町無番地   |
| 対象防衛関係施設の区域         | 神奈川県横須賀市  | 田浦町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、田浦港町（次の図面に示す部分に限る。）並びに船越町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）  |
| 対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域 | 神奈川県横須賀市  | 安針台（次の図面に示す部分に限る。）、浦郷町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、追浜町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、追浜東町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、湘南鷹取二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、田浦泉町（次の図面に示す部分に限る。）、田浦大作町（次の図面に示す部分に限る。）、田浦町一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、五丁目及び六丁目、田浦港町、長浦町一丁目から四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで及び五丁目、箱崎町（次の図面に示す部分に限る。）、浜見台一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目、船越町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）から八丁目まで並びに港が丘一丁目及び二丁目 |
|                     | 神奈川県逗子市   | 沼間五丁目及び六丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）   |
|                     | 次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域 | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 北緯三十五度十八分二十三秒、東経百三十九度三十八分二十九秒の点</li> <li>二 北緯三十五度十八分九秒、東経百三十九度三十八分四十七秒の点</li> <li>三 北緯三十五度十七分四十一秒、東経百三十九度三十八分五十五秒の点</li> <li>四 北緯三十五度十七分三十五秒、東経百三十九度三十八分五十四秒の点</li> <li>五 北緯三十五度十七分三十三秒、東経百三十九度三十八分五十六秒の点</li> <li>六 北緯三十五度十七分三十一秒、東経百三十九度三十八分五十秒の点</li> </ul>   |

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 海上自衛隊艦船補給処周辺地域 (神奈川県横須賀市田浦町港町無番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

